

第10回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成30年4月10日

上富良野町農業委員会

第10回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成30年4月10日(火) 午後2時00分から午後2時50分

2 場 所 JAふらの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 報告第1号 農地法18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後2時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第10回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
9番、對島 徹 委員に合わせご唱和ください。

對島委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長

これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。定数に達しておりますので、これより第10回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長

以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、6番、桑田俊和 君、7番、島田政志 君を指名いたします。

議 長

日程第2、「報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。報告第1号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長

報告第1号について、ご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するので報告いたします。以下、報告第1号朗読。

1番

〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ、土地の表示については〇〇〇〇番〇〇、他5筆、地目は田、畑、面積は47,806㎡、農地法3条による使用貸借、期間は平成23年1月21日から平成33年11月30日まででしたが、平成30年1月16日に引渡しを行い合意解約となりました。

2番

貸手、〇〇〇〇さん、借手、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇番〇〇、他2筆、地目は田、面積は4,451㎡、平成22年8月9日から平成30年11月30日までの賃貸借でしたが、平成30年2月28日に引渡しを行い合意解約となりました。

3番

貸主、〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇番〇〇、他4筆、地目は田、面積は29,247㎡、平成22年2月9日から平成30年11月30日までの賃貸借期間でしたが、平成30年2月28日で合意解約となりました。

事務局長 4番
〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから借主が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆、地目は田、面積8,401㎡、平成29年3月9日から平成39年11月30日までの賃貸借契約でしたが、平成30年2月28日をもって合意解約となりました。

議長 報告第1号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3、「諮問第1号、農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。諮問第1号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

平成30年4月10日提出 上富良野町長 向山 富夫

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所1番

出し手、札幌市豊平区〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、地番は〇〇〇〇番〇〇、他8筆、地目は田、面積の合計は1,975㎡、内容は売買、対価については355千円となりました。

所2番

出し手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、土地の地番は〇〇〇〇番〇〇、他8筆、地目は田、面積の合計は26,058㎡、内容は売買、金額は5,211千円です。

所3番

出し手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、地番は〇〇〇〇番〇〇、1筆、地目は田、面積は34,566㎡、売買です、金額は6,913千円です。

議長 諮問第1号、所1について、提案に関する補足説明を願います。
「2番、北村啓一 委員」

北村委員 2番、北村です。所1について、補足説明いたします。

3月12日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、

北村委員 売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手、札幌市豊平区〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇町〇丁目となります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、田180,000円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号、所1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 続いて、諮問第1号、所2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。
「8番、三好利和 委員」

三好委員 8番、三好です。所2番、3番について、補足説明いたします。

3月22日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買2件の利用集積が成立いたしました。

所2番
出し手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、田200,000円で売買となりました。

所3番
出し手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、田200,000円で売買となりました。

〇〇〇〇さんの土地を2軒で分けたこととなります。
慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議 長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号、所2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号、所3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第4、議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長

議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成30年4月10日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしているとは判断されません。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他9筆、地目は田畑、面積は78,899㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となります。

2番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他1筆、地目は畑、面積合計は57,153㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となります。

3番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆、地目は田、面積合計46,538㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇会社 代表社員 〇〇〇〇さん、使用貸借となります。

4番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他4筆、地目は田畑、面積合計は47,806㎡、出し

事務局長 手、〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇会社 代表社員 〇〇〇〇さん、使用貸借となります。

5番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他19筆、地目は田畑、面積合計は202,387㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となります。

6番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他1筆、地目は田、面積合計は9,245㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、賃貸借となります。

7番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他1筆、地目は田、面積合計は4,451㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、賃貸借となります。

8番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他4筆、地目は田、面積合計は29,247㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、賃貸借となります。

9番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆、地目は田、面積合計は8,401㎡、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、賃貸借となります。

10番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、地目は田、面積16,333㎡、出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、賃貸借となりました。

11番

土地の表示は〇町〇丁目〇番〇、地目は田、面積11,414㎡、出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目〇番地〇の〇〇〇〇さん、賃貸借となりました。

議 長

議案第1号、1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。

「12番、井村昭次 委員」

井村代理

12番、井村です。 議案第1号、1番、2番について、補足説明いたします。

1番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの経営委譲に伴い、息子さんの〇〇〇〇さんへの使用貸借となりました。

2番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの経営委譲に伴い、〇〇〇〇さん名義の農地について、お孫さんの〇〇〇〇さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて議案第1号2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第1号、3番から9番について、提案に関する補足説明を願います。

「2番、北村啓一 委員」

北村委員

2番、北村です。 議案第1号、3番から9番について、補足説明いたします。

3番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇会社さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの新規法人設立に伴い、所有農地の法人への使用貸借となりました。

4番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇会社さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの新規法人設立に伴い、所有農地の法人への使用貸借となりました。

5番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

北村委員

〇〇〇〇さんの経営委譲に伴い、息子さんの〇〇〇〇さんへの使用貸借となりました。

6番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

経営基盤強化法期間の満了に伴い、〇〇〇〇さんへの賃貸借となりました。

7番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの経営委譲に伴い、〇〇〇〇さんと賃貸借となりました。

8番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号の北〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの経営委譲に伴い、〇〇〇〇さんと賃貸借となりました。

9番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの経営委譲に伴い、〇〇〇〇さんと賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、3番から9番について、これより質疑に入ります。

谷本委員

3番、4番ですが、〇〇〇〇会社の代表社員ということですか。

北村委員

代表社員のはずです。

谷本委員

わかりました。

議 長

他に何かありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決すること

にご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

続いて議案第1号、4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第1号、5番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第1号、6番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第1号、7番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第1号、8番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第1号、9番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第1号、10番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、對馬 徹 委員」

對馬委員

9番、對馬です。 議案第1号、10番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇線の〇〇〇〇さん住宅の西側となります。
経営基盤強化法期間の満了に伴い、〇〇〇〇さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願ひします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、10番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、10番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第1号、11番について、提案に関する補足説明を願います。

「6番、桑田俊和 委員」

桑田委員

6番、桑田です。 議案第1号、11番について、補足説明いたします。

出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

受け手、〇町〇丁目〇番地〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇町〇丁目〇〇〇〇と〇〇〇〇道路の中間あたりとなります。

〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、〇〇〇〇さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、11番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、11番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第5、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長

議案第2号について、ご説明いたします。

事務局長 農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
平成30年4月10日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修
許可申請は、農用区域内での火山灰採取による一時転用でございます。
審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、
内容を朗読。

1番

土地の所在は〇〇〇〇番地〇〇の内と〇〇〇〇番地〇〇の内、地目は公簿が畑と山林、
現況は畑です、面積合計は9,076㎡、契約内容は使用貸借、転用の目的は火山灰の
採取、土量は6,521㎡です、土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、転用者
は富良野市の〇〇〇〇株式会社となります、一時転用の転用期間は許可の日から平成3
0年6月30日までとなっております。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号、1番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番、井村昭次 委員」

井村代理

12番、井村です。議案第2号、1番について補足説明いたします。

所有者、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
転用者、富良野市〇〇〇〇の〇〇〇〇会社さん、
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの住宅の正面になります。
火山灰採取のため6月30日までの一時転用であります。

慎重審議をよろしく願います。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

長谷川委員 許可の期間が短い気がしますが。

議 長

火山灰採取にしたら、今から6月までなら短いかも。

谷本委員

島津でも運ぶかも。ダンプで。

井村代理

場所的に集中していると言っていた。そこに大きな山があって、それを全部取っちゃう
かと。そんなに広範囲に広げる形ではなく、ちょっとした丘が無くなる程度かと。だけ
ど高さがあるから量的にはあるかと。

議 長

他にありませんか。

「なしの声あり」の声あり

議 長

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号、1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。
第10回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。「礼」

以上、報告4件、諮問3件、議案12件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。
午後2時50分

上記第10回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成30年4月11日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____